

(様式2)

『京丹後市まちづくり計画(骨子案)』《京丹後市都市計画
マスタープラン》の概要

1 京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)とは

まちづくり計画の目的

京丹後市は平成16年4月、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町及び久美浜町の6町の合併で誕生した、面積約500k㎡、人口約6万3千人のまちです。

京丹後市まちづくり計画(京丹後市都市計画マスタープラン)は、この合併の効果を積極的に活かした将来のまちの姿と、その実現のための具体的な方策を明らかにするとともに、市と市民の協働によるまちづくりの展開方法を示すことを目的とします。

まちづくり計画の位置付け

本計画は、平成18年3月に市が定めた「第1次京丹後市総合計画(基本構想)」に基づき、土地利用や都市基盤に関する方策を明らかにするものです。

一方、この計画は、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)」として位置づけられており、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即するとともに、各種関連計画との整合を図る必要があります。

これらから、本計画の名称を「京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」とします。

まちづくり計画の枠組み

まちづくり計画の対象区域

本計画は、まず、京丹後市の市域全体を対象に、広い意味でのまちづくりの方向付けを行い、将来のまちの姿 - 『目標像』を示します。

そのうえで、都市として計画的に整備誘導を図るべき区域(=『都市計画区域』)について、都市計画法に基づく都市計画(土地利用、都市施設、市街地開発事業等)の方策を定めるものとします。

まちづくり計画の組み立て

まちづくり計画は、次の4つの要素で組み立てます。

京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)とは

全体構想

京丹後市域全体を対象区域として、将来のまちの姿『目標像』を示すとともに、その実現に向けた都市計画制度や関連制度による方策を明らかにします。

地域別構想

峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町及び久美浜町の6つの地域ごとに、地域の市街地を中心とした、市と市民の協働によるまちづくりの方策を明らかにします。

計画実現のための方策

計画実現のための都市計画制度と関連制度の役割分担や、市と市民の協働によるまちづくりの展開方法について整理します。

まちづくり計画の計画期間

将来像は概ね20年を見通しながら、計画期間は10カ年とします。また、概ね5年ごとに適宜見直しを図ります。

2 まちづくりの取り組み姿勢

- (1) 合併効果を高めるまちづくり
- (2) 京丹後の多彩な資源を活かすまちづくり
- (3) 豊かで安心な暮らしを実現するまちづくり

3 まちづくりの課題

- (1) 交通条件の改善
- (2) 地域経済の活性化
- (3) 自然環境の保全と開発の調和
- (4) 多様化する生活ニーズへの対応
- (5) 災害の防止

4 まちづくりの目標

- (1) まちづくり計画の目標像と基本的な考え方
- (2) 将来都市構造
- (3) 土地利用構想

5 目標実現に向けたまちづくりの方針

- (1) 交通 ~ 交流を高める交通ネットワークの強化 ~
- (2) 土地利用 ~ 市域全体のバランスある土地利用の展開 ~
- (3) 自然・景観 ~ 魅力的な環境や景観の保全・創造 ~
- (4) 都市拠点 ~ 暮らしを支える都市機能の維持強化 ~
- (5) 生活環境 ~ 安全・安心で快適な生活環境の整備 ~

6 地域別まちづくりの方針

【峰山地域】

【大宮地域】

【網野地域】

【丹後地域】

【弥栄地域】

【久美浜地域】

7 計画実現のための方策

- (1) 都市計画法に基づくまちづくりの推進
- (2) 都市計画法以外の制度・事業等によるまちづくりの推進
- (3) 市・市民・事業者の協働によるまちづくりの推進